

令和6年2月21日 草津市都市再生本部会議

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 令和6年2月21日(水) 午前10時30分から午前10時50分まで |
| 開催場所 | 庁議室 |
| 出席者 | 市長、山本副市長、辻川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長 |
| 欠席者 | なし |
| 議事概要 | 下記のとおり |

1. 開会

2. 重要報告

(1)草津市立プールの見学会等について

【プール整備事業推進室から説明】

- 本年8月の供用開始に向けて、3月28日(木)の午後に、市議会議員を対象とした見学会を開催することを予定している。
- また、市議会議員対象の見学会に先だち、3月26日(火)の委員会終了後に、理事者と希望する部長級職員を対象とした見学会を予定している。
- 今後のスケジュールについては、見学会後、令和6年6月末頃に竣工、7月27日(土)に開館式典・内覧会・開業イベントを開催し、8月1日(木)に供用開始という流れとなる予定。

【主な質疑・意見】

なし。

(2)草津川跡地整備事業について

【草津川跡地整備課から説明】

- 区間1について
非公開情報のため内容は非公表
- 区間4について
非公開情報のため内容は非公表
- 区間6について
 - ・資料4および5の計画概要資料について、令和5年6月議会の産業建設常任委員会協議会の資料で説明している内容からの変更点として、平面図をデザイン画からパース画に、写真を掲載していた部分を立体パース画に更新した資料であり、配置等に大きな変更点はないものである。
 - ・資料6および7は、令和5年6月産業建設常任委員会協議会以降に作成した新たな資料として、平面図に明記しているそれぞれの断面を示したものであり、「人と商業のにぎわいゾーン」内の断面およ

び「ゆとりある空間の憩いゾーン」内の断面をそれぞれ、下流側から上流側の順番で示している。
・資料8は、このような模型を地元など説明会にて使用したのものとして、参考資料を添付している。

【主な質疑・意見】

なし。

(3)草津市中心市街地活性化基本計画(第2期)の変更について

- 中心市街地活性化法では、認定基本計画の変更をしようとするときは、内閣総理大臣の認定を受けなければならないと規定されている。今回、各省庁との調整が完了し、申請を行うこととなったものである。
- 変更内容としては、(仮称)草津市立プール整備事業の工事の進捗および、東海道草津宿拠点整備事業を追加することで、目標値の達成を目指すため、計画期間を1年延長する変更を行い、変更後の計画期間は2019年(平成31年)4月から2025(令和7年)年3月までの6年間とする。
- また、今回の計画期間の延長に合わせて、事業および支援措置の実施時期の変更を行う。
- 今回追加する「東海道草津宿拠点整備事業」について
 - ・草津まちづくり株式会社が本陣エリア南側にある山内邸を活用することで、歴史資源と景観を守りつつ、新たな活性化拠点を形成する事業である。
 - ・事業スキームは草津まちづくり株式会社が所有者から建物を賃貸借し、運営・管理を行う。施設の一部をサブリースしてテナントの誘致を行うとともに、シェアキッチン、シェアスペースなどを整備し、多様な主体の交流と、チャレンジできる機会の創出を行う予定である。
 - ・事業費に関しては、草津まちづくり株式会社が、現在国土交通省のまちなかウォークブル推進事業補助金を要望しているが、自己資金ですべて賄うよう計画されている。
 - ・令和6年6月ごろに工事着手し、令和7年3月完成の予定としている。

【主な質疑・意見】

なし。